□議員名：武野裕司

1　ＪＲ小野田駅前駐輪場について

| | |
|---|---|
| 論点 | 駐輪場の屋根の設置状況はどうか。 |
| 回答 | 市管理の小野田駅周辺の駐輪場は、駅西側にある第１駐輪場、高千帆郵便局前にある小野田駅第２駐輪場及び駅西側の地下道をくぐった先の山陽本線北側にある北駐輪場の合計３つである。そのうち、屋根が設置されているのは北駐輪場だけである。 |

| | |
|---|---|
| 論点 | ＪＲ小野田駅は１日当たり約２，３００人の利用者がいる。私が話を聞いたところ、多くの中高生の自転車利用客は、駐輪場の屋根を求めている。屋根を設置する考えはないか。 |
| 回答 | 第１駐輪場は現在満車に近い状況である。屋根の整備には柱の設置や通路の確保が必要であるため、収容台数が減少する。また、当該土地はＪＲから無償で借りていて、返還を求められた際には３０日以内に原状回復をして返還しなければならない。こうした土地利用上の条件を考慮すると、現時点では屋根の設置を行う予定はない。 |

| | |
|---|---|
| 論点 | 駐輪場内の放置自転車について、市はどのように把握しているか。 |
| 回答 | 条例により、年２回の現地調査をしている。新生活の始まる４月下旬、６か月後の１０月下旬に実施している。 |

| | |
|---|---|
| 論点 | 放置自転車の対処はどうしているか。 |
| 回答 | 所有者の照会及び通知文の送付、併せて告示等を行って所有者を特定し、６か月返還に至らないものは売却処分する。 |

2　市民プールについて

| | |
|---|---|
| 論点 | 市民プールは夏季の市民の貴重な憩いの場であるが、施設の老朽化が深刻化。一方、利用料金は過去５０年にわたり据え置きである。また、最も需要が見込まれるお盆に休業している。市民ニーズ、受益者負担の適正の観点から、休業日や料金を見直すべきではないか。まず、他の市民プールと比べて料金が安いのはなぜか。 |

| | |
|---|---|
| 回答 | 市民プールは夏季における身近なレクリエーション施設なので、多くの市民に気軽に利用していただきたく、低料金に設定されてきた。 |

| | |
|---|---|
| 論点 | 下関、宇部、美祢と比べて圧倒的に安い。適正料金にしてはどうか。 |
| 回答 | 近隣自治体の状況や子供連れの家庭にも利用しやすい環境の確保を踏まえながら、受益者負担としての適正水準を考えていく。 |